

『就業構造基本調査』にご協力を！

総務省では、国民の普段の就業・不就業の状態を調べるため、10月1日に就業構造基本調査を実施します。

全国の全世帯から無作為に選定した約45万世帯に住む15歳以上の人を対象とし、大磯町では国から選定された約60世帯が調査対象となっています。

調査対象の各世帯へは9月中旬に、調査員が調査票への記入のお願いをしています。調査の重要性をご理解いただき、調査票への記入をお願いいたします。

調査員は県知事から任命された地方公務員で、守秘義務が課せられています。調査で知り得た情報を他に漏らすことは厳しく禁じられていますので、安心

10月1日
実施

してご記入ください。また、調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。ご不審の際は確認してください。



◎問い合わせ 企画室

☎内線206・207

秋のボランティア活動に

県ボランティア 事故共済に加入を！

ボランティア活動中の本人のケガや他人にケガを負わせたり、他人のものを壊してしまった際に保険金を支払います。秋のボランティア活動にむけて、ぜひご加入ください。

一人の掛金プランは年額600円からです。加入方法、補償内容の詳細は下記へお尋ねください。



◎問い合わせ

・(社)神奈川県青少年協会

☎045(402)0346

・生涯学習課 ☎内線323

中退共制度に加入しませんか？

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、中小企業で働く従業員のための外部積み立て型の国の退職金制度です。中退共制度を利用すると、安全・確実・有利な退職金制度が手軽に作れます。

＜制度のしくみ＞

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中

退共から退職金が直接支払われます。

＜制度のメリット＞

- ▼適格年金制度からの移行先です。(適格年金資産を全額移換できます。)
- ▼掛金の一部を国が助成します。
- ▼掛金は全額非課税となります。
- ▼パートタイマー等の方も加入できます。
- ▼退職金の管理が簡単です。

＜加入の手続き＞

▼所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関または委託事業主団体に提出してください。(※加入申込書はお近くの金融機関または委託事業主団体の窓口にあります。)

◎問い合わせ

・経済観光課 ☎内線248

・独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(中退共)

☎03(3436)0151

<http://chutai.kyo>

taisyo.kin.go.jp

遺言や大切な契約は 公正証書で

10月1日から
7日までは

「公証週間」 です

遺言の作成や不動産賃貸借などの重要な契約は公証制度を利用すると安心で確実です。無料で相談に応じますので、気軽に問い合わせください。

◎問い合わせ

横浜地方事務局
☎045(64)7422

老人クラブに入会を

老人クラブは自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織です。現在、大磯町老人クラブ連合会(ゆめクラブ大磯)には、24の単位老人クラブ、約1,520名の会員がおり、

りのための多様な活動(ボランティア活動、スポーツ・文化活動等)を展開し、会員相互の親睦と地域の安全・安心のための支援活動を通じ、子どもからお年寄りまでの世代間交流を図っています。

老人クラブでは、新規会員(おおむね60歳以上)を募集中です。入会方法、活動内容等、老人クラブに興味のある方は気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ

町老人クラブ連合会事務担当
中野 ☎(61)4546

1. みんなで健康なからだをつくろう
 2. ぐらしを支える笑顔の訪問
 3. 花のあるまちゴミのないまち 安全・安心のまちづくり
 4. 地域で子どもを育てる
 5. 若手高齢者の仲間づくり
- を目標に、生きがいと健康づく